



2月15日
東地申第43号

「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

「丸の内運輸区」団体交渉を行う！①

交渉の 特徴点

- ✓ 図面や寝室数などを求めるも、回答を示さず。
- ✓ 洗濯機と乾燥機は、乗務員に必要なため設置しない。乾燥スペースは区所と相談。
- ✓ 丸の内運輸区へ戻って来れるように折返し時間をとっている。
- ✓ 臨時・波動を担当する際には、必要な教育を行なっていく。
- ✓ 千葉駅での中間ドア扱いは「車内改札に入る環境整備のため」であり、中間ドア扱いがなくても、一人乗務で対応可能であると回答。

(共通)

1. 2024年3月ダイヤ改正一行、使用開始となる丸の内運輸区の間内レイアウトならびに設備について明らかにすること。

回答:必要な設備の整備、説明・周知は実施していく考えである。

組合

- ◆ レイアウト、設備についての具体的な説明を求める。
- ◆ 図面の提示はできるか。
- ◆ 寝室の部屋数を示すこと。
- ◆ 寝室を使う職場を示すこと。また、寝室はフリーで使えるのか。
- ◆ トイレや風呂付きの部屋の運用はどうか示すこと。
- ◆ 洗濯機と乾燥機は設置するのか。
- ◆ なぜ、設置しないのか。濡れたものを乾かすはどうか。
- ◆ ロッカーが可動式とはどういうことなのか。
- ◆ ロッカーに洗面台は設置するのか。
- ◆ 詰所の広さについては、十分なスペースがあるのか。
- ◆ 冷蔵庫・ポットの設置数を示すこと。
- ◆ 荷物置き場はどうか。
- ◆ 今後つくる会議室はどうか。
- ◆ 大浴場を設置せず、具体的にどのようになるか。
- ◆ 内覧会で自分のロッカー・下駄箱は指定できるのか。

- 周知している。2月21日より内覧会を実施する。今後、ダイヤ改正の訓練で周知していく。
- できない。
- この場で申し上げられない。必要な数を用意する。
- 総武・横須賀線を担当する職場である。行路指定をするか、割り振るかどうかは決まっていない。
- 区所に任せる。誰かがずっと使うとはならないし、誰も部屋を使わないと劣化してしまう。
- 設置しない。
- 業務の特殊性で車両センターや保線関係は必要だが、乗務員には必要ない。乾かすスペースは区所と相談する。
- 男女の比率でドアを仕切るエリアが変わる。
- 洗面台は設置する。
- 自区社員や見習い、線見者が座れるスペースは確保する。マルチエリアは昼休みに食事、それ以外は別の目的に使う。
- いくつか設置する。
- 鍵のかかるロッカーを設置する。数には限りがある。
- 訓練室・シミュレータ室、グループ会社で使うものもある。訓練は丸の内運輸区の会議室で行う。人数が増えた時には他の会議室も使用する。
- 全てユニットバスではなく、シャワー室も設置する。風呂待ちが発生しない数を設置する。
- わからないが、事前に伝えられるようにする。

会社



「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

2月15日

東地申第43号

「丸の内運輸区」団体交渉を行う！②

2.2024年3月ダイヤ改正以降、使用開始となる丸の内運輸区の折り返し時間について全て明らかにすること。また本区から総武地下ホームへの指定通路について明らかにすること。

回答:折返し時間については必要な労働時間は確保していく。また、指定通路については総合的に勘案した上で決定していく。

組合

◆ 時間は決まっているか。

➤ 現行の東京電車区、東京車掌区からとっていたものを見直した。指定通路は検討している。非常階段を考えている。そこで実測した。非常階段を下りて各ホームに行く。2月25日に示す。最遠で時間をとっている。

◆ 時間僅少があるが、本区へ戻ってくる時間はとれているか。

➤ 折返し時間はとれている。丸の内運輸区に戻って来れるようにしている。

会社

3. 現行総武地下詰所至近の喫煙所は社員以外の方(グリーンアテンダント等)も使用しているが、廃止後は丸の内運輸区の喫煙所を使用するのか明らかにすること。

回答:引き続き、グループ会社社員等も使用する予定である。

組合

◆ 詳しく示すこと。

◆ 喫煙所の機械は同じなのか。使用頻度が高くなると不具合を起こす。

◆ グループ社員などが部外から入ってきて大丈夫なのか。セキュリティーについては確保すること。

◆ 東海道線の乗務員は使用するのか。

➤ 東京駅で働く社員が使用することになる。今の喫煙所と変わらない。

➤ 基本的には同じである。使用人数が書いてある。メンテナンスを行いながら見ていく。

➤ ロッカーもあり、鍵がかかるものもある。セキュリティーは確保していく。

➤ 使用しない。

会社

(運転士)

1. 湘南新宿ラインの乗務がなくなった経緯を明らかにすること。

回答:列車ダイヤの設置や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

組合

◆ 詳しく説明すること。

◆ これまで湘南新宿ラインを担当した理由を示すこと。

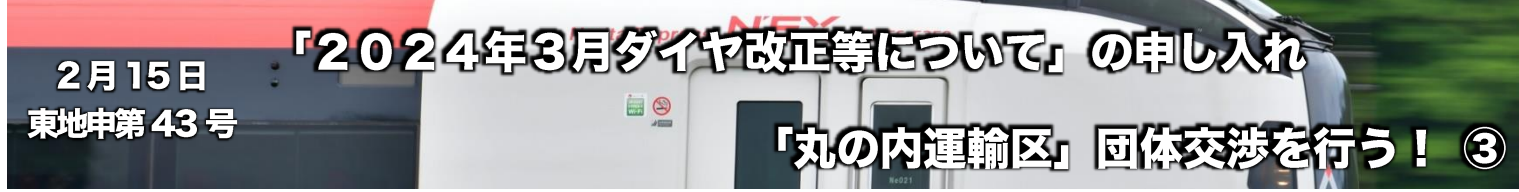
◆ 異常時に大崎に横須賀線を持っていくことができなくなる。大崎へ行く対応はないのか。

➤ 丸の内運輸区の目的は、総武・横須賀とNEXである。湘南新宿ラインは田町などへ移管する。

➤ 217系、215系、211系、115系などを担当し、南口の乗務員を増やすために設定していた。輸送状況も変わった。

➤ 大崎へ行く対応がないため、今回の判断となった。

会社



2. 交番作成上や前泊の解消等から遅日勤、早日勤の数を平休で同数とすること。

回答：列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none">◆ <u>遅日勤と早日勤の数が同数と</u> <u>なっていない。</u>◆ 単発日勤は家から来れる行路とすること。◆ 異常時対応の東海道線運転の NEX 行路が年休行路になっていた。	<ul style="list-style-type: none">➢ <u>ダイヤにしばられる。</u>朝の列車本数を考えると、この日勤数になってしまう。➢ どうしても早日勤ができてしまう。前泊の寝室は確保する。➢ 年休は自由だが、異常時対応で東海道線運転が入っていることを考えてほしい。

3. 以下の行路の乗務間合い時間が僅少であるため時間を拡大すること。

平平、平休 64 行路 2018F～便 2027G	平平、平休 67 行路 2132F～2247F
平平、休平 68 行路 690F～便 533F	平平、平休 69 行路 2150F～2183F
平平、平休 72 行路 2260F～便 2385F	平平、平休 75 行路 1638F～1815F
平平、平休 79 行路 2026F～2085F	平平、平休 80 行路 1818S～1827F
平平、休平 81 行路 882S～回 1065F	平平、平休 82 行路 1920F～2109F
休休、休平 63 行路 1814F～1961F	休休、休平 64 行路 2086S～便 2119G
平休、休休 66 行路 558F～529F	休休、休平 72 行路 2286F～便 2257F
休休、休平 75 行路 2132F～2359F	休休、平休 78 行路 便 626S～743F
平休、休休 80 行路 784F～713F	

回答：列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none">◆ 着発は 20 分ぐらい。現行は指定通路でエスカレーターを使っていた。そのルートだと時間がないため、今回申し入れを行った。◆ <u>詰所に戻らなかった場合、遅れはどのように把握し、どこにいれば良いのか。</u> <p>最後に、社員の声を聞くことを主張する！</p>	<ul style="list-style-type: none">➢ 車両運用を見直した。便乗は最短でとる。睡眠時間を確保した。➢ <u>ホームで待つなどの対応を行ってもらっている。</u>

4. 以下の行路の食事を目的とした乗務の中断時間(夕食)を拡大すること。

平日 61 行路 (1614S～1671S 東京場面) 休日 58 行路(1514S～1723S 東京場面)
休日 61 行路(1904S～1918S 大船場面)

回答：列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none">◆ 組み換えは可能か。	<ul style="list-style-type: none">➢ 食事時間は人それぞれである。変えられるところは検討していく。



2月15日

「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

東地申第43号

「丸の内運輸区」団体交渉を行う！ ④

(車掌)

1. 特急「成田エクスプレス」の乗務教育について、進捗状況を明らかにすること。

回答: 必要な教育・訓練を行っているところである。

組合

- ◆ 進捗状況を示すこと。
- ◆ 変形と3徹・2日勤のスケジュールであった。9割までは終わっていない認識だ。
- ◆ 勤務変更が発生する。早い段階で教育を終わらせること。勤務作成時は配慮を行うこと。
- ◆ タイミングにより線見から一人乗務までの期間が空いてしまう。ジョブローテーションの社員からは不安の声があがっている。
- ◆ 3徹・2日勤の見習いで不安なときには、期間を延長することはできるのか。
- ◆ 教育が終わっていないのに見極めをやっている。「勘で答えて」という指導がある。見極め面談が形だけになっていないか。
- ◆ 見極め面談が10分で終わった。こんな簡単なもので良いのか。
- ◆ 教育が「回数ありき」になっていないか。必要な乗務が終わっていないのに見極めを行うのはどうなのか。指導すること。

- 9割は完了している。新人・転入者以外は終了している。
- 訓練が終わっているのが9割だと認識している。夏頃から始め、最初は全社員に教育を行っていたが、丸の内運輸区に決まったことで進んでいる。若干終わらない社員がいると聞いている。交番は決まり次第伝えていく。
- 交番以外に振るとき、は本人に確認してから行う。
- 主張は受け止める。区所と連携をとって間隔を縮めていく。
- 不安があれば伝えてほしい。
- 現状は理解した。見極めのあり方は区所に伝える。
- カリキュラムは把握していない。何時間やれば良いというわけではない。区所と話しながら進める。
- 了解。 **確認!**

会社

2. 臨時、波動輸送対応の教育に対する考え方について明らかにすること。

回答: 必要な教育・訓練は実施していく考えである。

組合

- ◆ 臨時・波動について示すこと。
- ◆ 特急鎌倉号（鎌倉～吉川美南）には乗務しないのか。

- 設定の都度、臨時・波動を指定していく。総武線は千葉支社、横須賀線は東京車掌区が担当する。終電車の延長などでの担当はある。担当に必要な教育は行っていく。
- ゼロではない。検討材料の一つである。武蔵野線を担当。線区を越えることはない。

会社

臨時・波動を担当する際には、

必ず教育を行うことを確認!



2月15日 「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

東地申第43号

「丸の内運輸区」団体交渉を行う！ ⑤

3. 千葉駅7番線および10番線において中間ドア扱いを行う理由を明らかにすること。

回答: 効率的な業務執行体制を維持しつつ、車掌の作業環境向上を図るためである。

組合

- ◆ 首都圏本部としては検討したのか。現場からの意見なのか。
- ◆ 必要な設備の設置について示すこと。
- ◆ 上りで10番線に入った際の対応を示すこと。
- ◆ 急遽、無通告で違う番線に入り、ドア開けが遅れた時は、ドア開扉遅延になるのか。

- 千葉駅で中間ドア扱いを行うことで最後部まで戻らなくて良くなる。実際の作業を見てきた。車内改札に入る環境を整備する。現地を見て、話を聞いた。また、千葉支社から「実施したい」との声があった。
- 出発指示合図器を設置し、車掌の停止位置目標を整備する。現地に集まり意見交換を行った。東海道線の大船駅や小田原駅をイメージしていただきたい。
- 中間ドア扱いはできない。中間ドア扱いは、上り7番線・下り10番線の限定とする。
- ドア開扉遅延とはしない。

会社

4. 千葉駅停車の特急「成田エクスプレス」については、改札担当車掌を乗務させること。

回答: 現時点において、1人乗務を基本とした乗務体制を変更する考えはない。

組合

- ◆ 求めていたのは、中間ドア扱いではなく、改札担当車掌である。考え方を示すこと。
- ◆ 一人で車内を回ることができないから3項の中間ドア扱いになったのではないか。
- ◆ 料金体系が変わり、業務量は増加する。特定の列車で混雑している。

- 車内の状況、発券枚数、乗車率、車内状況を把握していく。
- そうではない。今のところ一人乗務で対応できる。
- 乗車率、発券枚数は見ていく。

会社

5. 休日に「その他時間」が設定してある行路を設けない理由を明らかにすること。

回答: 列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

組合

- ◆ 設定の考え方を示すこと。
- ◆ 提案時と変更はないか。

- 融合行路は効果的などころに指定する。行路作成をした上で、拘束時間や労働時間などのバランスをみて設定する。
- 現場で差し替えを行った結果、休日にも設定をしている。

会社

6. 朝の下り特急「成田エクスプレス」(1~9号)を千葉駅に停車させる理由を明らかにすること。

回答: 新宿・横浜~千葉間の都市間移動に便利な設定とし、よりお客さまの利便性を向上させるものである。

組合

- ◆ 停車する理由を示すこと。
- ◆ NEXの空港輸送の使命は変わったのか。

- 7時台の本数が多く、お客さまにもわかりやすくするため、30分間隔にした。千葉駅下車のお客さまが一定程度いるため停車とした。
- 空港輸送の使命は変わらない。コロナ禍で落ち込んだため、千葉駅に停車させて、都市間輸送の役割も持つようになった。全列車を停める考えはない。一度止めてしまうと次の改正では通過とならなくなる。

会社



2月15日
東地申第43号

「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

「丸の内運輸区」団体交渉を行う！ ⑥

7. 以下の行路について乗務列車の変更を行うこと。

(平日)

- ①201 行路については、671S～770S～889S～1088S とすること。
- ②202 行路については、681S～880S～1045S～1244S とすること。
- ③205 行路については、765S～964S～979S～1278S～1205S～1504S とすること。
- ④207 行路については、991S～1190S～便 1303S～1418S～1555S～1954S とすること。
- ⑤225 行路については、1333S～1532S～1735S～1934S～2133S(久里浜泊) / 552S～683S～882S とすること。
- ⑥227 行路については、1217S～1628S～1671S～1970S～1945S～2344S(品川泊) / 便 520S～651S～950S とすること。

(休日)

- ①209 行路については、1005S～1204S～1263S～1562S～1887S～2086S とすること。
- ②225 行路については、1185S～1484S～1619S～1918S～2111S(久里浜泊) / 532S～605S～904S とすること。
- ③227 行路については、1133S～1432S～1505S～1904S～1945S～2344S(品川泊) / 便 520S～725S～924S とすること。
- ④231 行路については、1445S～1644S～1765S～2164S～2261S(逗子泊) / 654S～863S～1062S とすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

組合

- ◆ 変えられたところはあるか。
- ◆ 大船駅での乗り継ぎが増えた。何か理由があるのか。

- 今回、申し入れの通りになったところはない。区所内で変更しているところもある。検討はしたが、全体のバランスを見てこのようになった。
- 大船運輸区と調整した結果、このようになった。

会社

(設備)

1. 特急「しおさい」へのE259系導入に伴い特急「成田エクスプレス」との誤乗防止対策を行なうこと。(東京駅・千葉駅)

回答:必要な対応は行っていく考えである。

組合

- ◆ 検討している対策を示すこと。
- 乗車口の案内については、中国語・韓国語も必要であることを主張！**

- 乗車口案内を整備する。車体も NEX から 259 の表記に変更した。誤乗については改正以降に見ていく。

会社



2月15日 「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

東地申第43号

「丸の内運輸区」団体交渉を行う！ ⑦

2. 千葉駅7～10番線ホーム上に指定席券売機の設置を行うこと。

回答:現時点で千葉駅7番線から10番線ホーム上に指定席券売機を設置する計画はないと聞いている。

組合

- ◆ この間、求め続けている。現状を示すこと。
- ◆ 千葉駅は改札内に指定席券売機が無いため、改札外に行かないと買うことができない。
- ◆ 料金体系が変更に伴い、お客さまの声も出てくる。トラブル防止を行うこと。

- 意見があがっていることは千葉支社へ伝えられている。
- チケットレスを推進している。ご意見は承る。
- ご意見は承る。キャンペーンも実施する。千葉支社には伝える。

会社

3. 以下の ITV およびホーム上の設備について整備を行うこと。

- ①千葉駅7番線の B 線 15 両停止位置からレピーターを確認する際に、運転士用停止位置目標(懸垂式)と重なるため改善すること。
- ②津田沼駅 A 線 15 両 ITV1 番右側の画面が日差しで見づらいため改善すること。
- ③錦糸町駅 A 線ホーム、15 両用発車ベルの位置からレピーターが視認できないので改善すること。
- ④武蔵小杉駅 B 線 15 両 ITV、特に早朝時間帯側面から画面に光が入り見づらいため改善すること。
- ⑤保土ヶ谷駅 B 線 15 両 ITV、階段直近の車両ドアが見えないため画角を変更すること。
- ⑥東叡子駅 B 線の ITV、設置個所が 4 両停止位置基準のため 11 両の場合画面が遠くなってしまうため設置位置を改善すること。

回答:現状の設備で対応可能と考えており、現時点で新たに整備する計画はないと聞いている。

組合

- ◆ 現状の認識を示すこと。

不安な箇所を聞かれたことがないため、指導することを主張する！

- ①は、ギリギリの位置だと見にくい。千葉駅は 15 両で上下線に様々な車両が入るため、全体を見てとなる。
- ②と④は、日差し対策が永遠のテーマである。季節によって変わってくる。あまりに不具合があれば解消を行う。
- ③は、位置により干渉する。列車側に寄れば見ることは可能である。半歩で視認が可能である。
- ⑤は「見えないことはないだろう」という認識である。
- ⑥は、若干遠い。モニターを動かすのは厳しい。現場の声を聞いている。
- ITV の 4 か所について、区所からの要望はなかった。

会社

丸の内運輸区発足後、職場から検証を行い、より良い輸送サービスをつくり出そう！